

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	日南線運動公園～曾山寺間 9 k 8 3 6 m 付近曾山寺高架橋外 3 橋における調査点検
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工 2 丁目 3 9 番地
契 約 締 結 日	令和 6 年 4 月 8 日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道（株）
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 1 , 8 0 4 , 0 0 0 -
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 : 日南線 運動公園～曾山寺間 9k836m 付近曾山寺高架橋外 3 橋における調査点検
2. 履行場所 : 宮崎県宮崎市大字加江田、宮崎市大字折生迫、同県日南市南郷町東町、日南市北郷町大字郷之原
3. 随意契約の相手方 : 名称 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長
住所 福岡市博多区博多駅前三丁目 25 番 21 号
電話 092-626-1205
4. 随意契約適用法令 : 会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、宮崎河川国道事務所が管理している橋梁について、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止を図るため近接目視による橋梁点検を実施し、損傷状況の把握と健全度の判定を 5 年毎に実施している。JR 跨線橋点検においては、国土交通省と鉄道事業者で協議を行い、点検に伴う線路閉鎖工事監督を行うものである。

- 2) 当該業務の内容

本業務は、曾山寺高架橋、徳次郎跨線橋、南郷跨線橋、郷之原橋の調査点検に伴う線路閉鎖工事監督及び線路養生工を九州旅客鉄道株式会社に委託するものである。

- 3) 随意契約に付する理由

本業務の遂行にあたっては、平成 27 年 3 月 16 日に上記相手方と「跨線橋点検に関する国土交通省と鉄道事業者の調整会議」を開催し、道路利用者及び鉄道利用者の安全確保の重要性をかんがみ、「跨線橋を適切に維持管理することを目的として、法令上の定期点検を計画的に実施すること」を確認している。

上記相手方と今回施工場所について実施協議を行った結果、点検に際し、九州旅客鉄道株式会社が線路閉鎖のうえ行うものとなった。当線路閉鎖は、上記相手方のみ行うことができるものである。

以上のことから、本業務を円滑かつ的確に遂行するためには、九州旅客鉄道株式会社宮崎総合鉄道事業部が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本業務は会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により、九州旅客鉄道株式会社宮崎総合鉄道事業部と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

道路管理第二課長